

# 第15期町田市立図書館協議会

## 第18回定例会議事録

日時：2015年6月4日（木） 午後3時00分～午後5時00分

場所：町田市立中央図書館 6階ホール

### ■出席者

（委員） 山口洋（委員長）、清水陽子（副委員長）、  
市村省二、千田実、増川知子、久保礼子、  
鈴木真佐世、中林君江、砂川とき江  
（計9名）

（館長） 近藤裕一

（図書館） 吉岡一憲（担当課長）

（事務局） 中嶋真（副館長）、佐久間隆司、陣内和之

■欠席者 多田美恵子

■傍聴者 1名

2015年6月4日

## 第15期図書館協議会 第18回定例会次第

### 《委員委嘱》

増川知子委員（町田市立小学校長会）

### 《議事録確認》

第17回定例会議事録

### 《館長報告》

#### 1. 教育委員会

5月1日（金）

##### <議案審議事項>

- ・町田市立図書館協議会委員の委嘱及び解嘱について（資料1）

##### <報告事項>

- ・翻刻『草神楽』の刊行について（資料2）

6月4日（金）

##### <報告事項>

- ・「宮沢賢治 イーハトーヴの鳥たち」展の開催について（資料3）

#### 2. 忠生図書館の開館 5月1日（金） （資料4）

#### 3. その他

①2015年度予算について（資料5）

②鶴川駅前図書館セルフ予約資料受取時間の拡大について

③嘱託員の採用について

### 《委員長、副委員長報告》

#### 1. 生涯学習審議会

2. 「学校図書館に関する要望」について（資料6・資料7）

《協議事項》

1. 図書館評価について（資料8）

《その他》

1. 「町田市子ども読書活動推進計画推進会議」委員の推薦について（資料9）

## ■議事録

○山口委員長 それでは、定刻になりましたので、第15期図書館協議会第18回定例会を開催したいと思います。

まず出欠ですが、本日、多田委員が仕事のために欠席ということでご連絡をいただいております。

それでは、次第に入る前に、本日は委員の委嘱がございますので、近藤館長からよろしくお願いたします。

○近藤館長 では、委嘱状、増川知子。町田市図書館協議会委員を委嘱します。任期2015年5月1日から2015年7月31日。町田市教育委員会。よろしくお願いたします。

〔委嘱状手交〕

○山口委員長 それでは、増川委員、よろしくお願いたします。

引き続きまして、議事に入ります。

まず最初に、議事録の確認でございます。前回の議事録について、既に委員の皆様には事務局から議事録案が回っているかと思いますが、今手元にありますものが最終案でございます。特にこの場で変更等がございませんようでしたら、このまま公開ということでお願したいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、議事録の公開手続を事務局でよろしくお願いたします。

引き続きまして、館長報告に入ります。それでは館長、よろしくお願いたします。

○近藤館長 それでは、館長報告をさせていただきます。

1点目、教育委員会についてのご報告です。先月になりますけれども、5月1日の教育委員会では、先ほど増川委員に委員の委嘱をお願いいたしました。図書館協議会の委員の委嘱及び解嘱ということで、資料1、裏面になりますけれども、伊藤校長先生を3月付で解嘱、増川先生に5月から委嘱ということで議案を提出しております。

報告事項といたしましては、文学館になりますけれども、資料2、翻刻『草神楽』の刊行についてということでご報告をさせていただきます。こちらについては後ほど資料をご覧ください。

それから、今日ですけれども、午前中に6月の教育委員会がございました。こちらについては、図書館の案件は特にありませんでした。文学館の夏の展覧会の報告が1点、資料3になります。「宮沢賢治 イーハトーヴの鳥たち」展の開催についてということです。

7月18日から9月23日まで58日間ということで、町田ゆかりの児童文学作家である国松俊

英氏の著書を中心に展示していくこととなります。詳しくは資料をご覧ください。

以上が1点目、教育委員会についての報告です。

2点目が忠生図書館の開館ということで、5月1日に忠生図書館を無事オープンすることができました。委員の皆様には式典等にご参加いただき、ありがとうございました。

資料4ですけれども、1カ月の利用統計を簡単に載せてあります。申し訳ないのですが、1カ所だけ間違いがあったので訂正をお願いしたいのです。資料の一番下のところに参考で表が載っていますけれども、5月24日の忠生図書館に1,589という数字が入っていると思うのですが、正しくは1,590になります。申し訳ありませんが、訂正をお願いします。

利用を見ていきますと、5月1カ月終わってみて、1日当たり1000冊ぐらい貸出をしています。当然、土曜日とか日曜日の利用が多いということになりますけれども、だんだん利用も増えてきて、中旬以降で見えますと、土曜日、日曜日では1500冊から1800冊近くまで行っているということで、今まである図書館の規模で比べてみますと、さるびあ図書館に追いついてきているのかと思っております。多分これからこちらでもPRに努めますし、駐車場も6月に完全にできますので、そういったこと等を踏まえると、中央、金森の次、鶴川駅前と同じぐらいまではいくのではないかと想定しております。

登録者も、ここには668名と載っていますが、全館で見えますと、中央図書館が当然多くて月に400人から500人ぐらいありますので、当然新規の館ということで、それは超えていることとなります。ただ、鶴川駅前図書館のときは、最初の登録者が多かったというものには及んでいないところになっております。

今後は、もちろん忠生図書館の利用のPR、あと催し物等を含めて、まずは近隣の施設との連携等も踏まえて事業を打っていきたいと思っておりますけれども、もう1つは、木曾山崎図書館に影響があるのかないかとか、その辺も含めて見ていきたいと思っております。

2番目、忠生図書館の開館については以上です。

それから、その他です。今年度の図書館の予算について簡単に説明したいと思います。資料5をご覧ください。

まず、(2)2015年度生涯学習部予算総括表ということで、こちらが今年度の予算の資料になる訳ですけれども、生涯学習部の予算総括表のうち、社会教育費の8が図書館費になります。文学館とは予算上分かれていますのですけれども、図書館費は2015年度は7億4438

万4000円ということです。前年度から比較して3億2000万円ほど下がっているのですけれども、こちらは前年度が忠生図書館の準備とか、ICタグの準備とか、新システムの準備とか、一時的な経費がかなりありましたので、そういったことで3億2000万円近くの減ということになっています。

この資料の裏面に、資料費だけを抜き出してみたのですけれども、資料費ということで図書の購入費と雑誌の購入費、視聴覚資料の購入費ということで、1番は図書の購入費になります。今年度は2015年度になりますけれども、忠生図書館を含めて3900万円ほどになります。ちなみに、表の下に載っていますけれども、前年度、忠生は開館準備のために5000万円ほど購入いたしましたので、忠生図書館を抜いても既存の7館で5419万円ほど図書を購入する予算があったのですけれども、今年度は忠生を入れても3986万円ほどになっています。ですので、既存の館で見えますと、前年度と比べて60%前後という数字になっております。

雑誌は、各館の事情でどうしても削らざるを得ないところは多少削っていますけれども、このような数字が出ています。

視聴覚資料ですけれども、こちらも半減したというような形になります。この数年、視聴覚資料は250万円ぐらいを維持していたのですけれども、図書費を下げている中で視聴覚だけはそれだけ確保していたので、今年度は視聴覚も残念ながら削ったという形になっております。

以上、こちらが今年度の予算についてになります。

それから、②鶴川駅前図書館セルフ予約資料受取時間の拡大についてということで、こちらは先ほどの忠生図書館も同様なのですけれども、図書館が閉館した後も夜の8時までは予約の資料受け渡しという事業を忠生図書館と鶴川駅前図書館で5月から始めました。例えば鶴川駅前図書館で言えば、木曜日と土曜日と日曜日、あと祝日等は5時で閉館しておりますので、その後、図書館が閉まっても夜の8時までは予約の資料はセルフの予約資料受け渡しコーナーで借りることができるということになります。忠生の場合は、火曜日、水曜日、金曜日の夜間開館をしている時間帯も6時で終了になりますので、6時から8時、あと土曜日、日曜日、木曜日は鶴川駅前と同様5時から8時までの時間ということになります。

どのくらい利用されているかということですが、まず、忠生図書館はそもそもまだ予約の受け取りの本自体が少ない状況にありますので、余り参考にならないと思うので

すけれども、鶴川駅前図書館を見ますと、閉館後、この1カ月で400冊弱ぐらいの予約の本がその時間帯に借りられています。全体の割合で言うと5%ほどということになります。ですから、駅前という立地もありますので、鶴川駅前については、今後この割合が伸びていくのではないかと考えています。

3つ目が嘱託員の採用についてということで、前年度末にいつも行っている嘱託員の採用事務ができませんでしたので、今年度は春にスタートということで採用試験とか採用事務を行っております。6月1日に第1次の試験がありました。86名の応募があったのですが、当日欠席がたしか9名ありましたので、77名が受験したということになります。まず、論文試験等を課していますので、6月18日に選考委員会を開いて面接試験に行く人を決めて、6月24日に2次選考ということで面接をして、採用者を決めたいと考えています。現在のところ、予定では6名採用予定で、8月1日の採用ということで考えております。

館長報告は以上でございます。

○山口委員長 それでは、次第に沿って順番に質疑応答をしていきたいと思います。

まず最初に、教育委員会報告です。5月1日のところでは、委員の委嘱の件はいいと思うのですが、報告事項で文学館ですか、翻刻資料の刊行の報告、それから6月4日の方で文学館の展示です。宮沢賢治展についての報告がありますが、まずこの点について何かご意見、またご発言、ご質問がありましたらお願いします。

1点だけ。5月1日の翻刻『草神楽』が定価1000円ということで販売されているようですが、これはどちらで販売をされているのですか。

○中嶋副館長 こちらの販売は文学館のカウンター並びに本庁の市政情報課で販売させていただいております。通信販売も可能になっておりますので、遠方から結構お問い合わせがあると伺っています。

○山口委員長 せっかくこうやって報告されているものですから、ぜひ図書館のホームページなどでも宣伝されるとよろしいのではないかと考えています。地域に埋もれている資料ですので、ぜひ宣伝していただければと思います。

あとはよろしいでしょうか。

それでは、2番目の忠生図書館の開館、その後の統計データについてということで質問をしたいと思いますが、いろいろご意見があるかと思うのですが、ご感想、ご意見がおありの委員はご発言をお願いいたします。

それでは、私からよろしいですか。忠生はまだあいたばかりですので、これからまだまだ動きがあるのかと思うのですが、やはり近くに木曾山崎図書館があって、先ほど館長から影響関係はということをおられたかと思うのです。実際に5月の統計で木曾山崎の方は数が減少するということはあったのでしょうか。それとも、それほど変わりはないのでしょうか。木曾山崎も、ちょうど長い期間、閉館して補修をされていたので、その間に利用者が動くということがあるのかどうか、そこら辺ももしおわかりでしたらお教えいただければと思うのです。

○近藤館長 単純に比較していいのかわからないのですけれども、数字を押さえてきたのです。2014年5月、去年の5月ですが、貸出冊数で見ますと木曾山崎図書館は2万9559冊貸出がありました。今年の5月を見ても2万3046冊です。ですから、6000冊ぐらいは下がっていると思います。これが全て忠生図書館の影響かどうかというのは、これからよく研究していく必要があるというのが1つ。

あと、職員の感覚的な部分ですけれども、自転車などに乗れて自分で行動ができる小学生の上の子になると、ちょっと減ったのかなという印象が木曾山崎図書館の職員はあるようなので、もしかしたら忠生図書館にそういったお子さんが行っているのかもしれないというのがここ1カ月の木曾山崎図書館の職員の感想になっております。

○山口委員長 ありがとうございます。

引き続きこの件で、もう1つは、忠生図書館ができたことで、最初ということもあって登録者は随分増えた。600という数字があったということですが、特に忠生の場合は駐車場がある。やはり町田市は駐車場のある図書館は利用が多いと思うのです。前に伺った話だと、これはよそで伺った話ですが、あそこに図書館ができて、町田街道に近いものだから、町田の北部の方たちが車で市内を往来するときに途中でとめて使える、そういう場所として使えるのだというご意見があった、それは大変いいことだなと思うのです。

ただ一方では、そうすると、実は北部は実質堺まで図書館がありませんので、空白地域だということが見えてくると思うのです。こういう統計データをおとりになっているかどうか、まずそこが問題になりますが、利用者がどこに住んでいるかというのは、恐らくデータとしては分析できると思うのですけれども、どこら辺の利用者がどこの図書館に来ているのかということは、図書館側としては把握をされているのでしょうか。

○近藤館長 どこの地域にお住まいの方がどこの図書館を使っているかというご質問ですが、申し訳ありませんけれども、その点については今まで、3月の頭まで使ってい



たシステムでは一切とれませんでしたので、正直なところ持っていません。新システムになって3カ月近く経過しているところですが、今はまだ既存の統計、必ず必要な統計をしっかりと押さえる段階で、今の新しいシステムが持っている全ての統計の機能を使いこなしている訳ではありませんので、その辺が今、委員長がおっしゃったようなところがとれるのかどうかは今後調査していきたいと思います。ということで、申し訳ありませんが、今のところは調査中ということでお願いします。

○山口委員長 わかりました。どのあたりから来ているかというのを把握すると、多分空白地域がますます見えてきますから、今後どこに図書館が必要かというときに参考になると思うのです。

もう1つは、私も何となく休みの日に駐車場のある図書館を見ていて感じているのは、やはり車で来る人はいるのだなど。金森などは渋滞していますので、伺うと南の方から休みの日にまとめて借り出しに来るという利用者も多い。ですので、恐らく忠生は今度堺と2つで北側に住んでいる方たちを受け入れていくのかと思うのです。もちろん、利用者がどこに住んでいるか、これは情報としては非常に神経を使うべきものですので、そこら辺を配慮した形でデータがとれば、今後いろいろとサービスに使えるのではないかと思います。

○鈴木委員 新しいシステムだと、どこに住んでいるかというのがわかるのですか。今のシステムだと何でわかるのですか。

○近藤館長 当然ながら、ご住所を登録しているので、それで忠生なら忠生の図書館がどこの住所にお住まいの方がご利用で来ているかというのをデータとしては持っているはずですが、それを帳票としてつくれるかどうかも含めて、今、私は把握していないので、そこがもしあれだったら次回報告したいと思います。

○鈴木委員 わかりました。

○山口委員長 今の件で補足的に発言しますが、結局、どこら辺の地域の人が来ているというざっくりした数でいいと思うのですね。余り細かくどなたがどこを使っているとやると、これは利用者の利用事実に抵触するので、場合によっては利用者の秘密ということになりかなりデリケートな情報になるのですね。

○鈴木委員 そうすると、カード以外にどうやってそういうことが、アンケートをとらないで調べる方法がありますか。

○山口委員長 一番いいのは、アンケートですとその場でということになりますが、どこ

の図書館も貸出カードをつくと、当然住所を書きますね。それはあくまでも本の貸し借りに関してのみ使う、ほかには使わないというのが司書のプロフェッショナルコードとしてある訳です。ですから、それが1つ姿を見るときの方法にはなると思うのです。ただ、公共図書館は自由に出入りができるので、その分は多分把握できないと思うのですね。

それは今、鈴木委員がおっしゃったように、アンケートのような形でとるというのも一例ですね。例えば「どこから来ましたか」というので、よくお店などが郵便番号を聞いていますけれども、地域名を書いて、名前を書かないで入れてもらうとか、方法はあります。それはまた手間のかかることですので、何か違う機会にということかもしれません。

○久保委員 遠くから来る人には、駐車場があるというのは便利、数字的に大抵反映されるということなのではすけれども、遠くからのデータと全然逆に私に関心のあるのは、地域の人たちでどういう人たちが、例えば高齢者とか、小さい子どもとか、あと全く1人で中学生とか小学生が来ているとか、そこら辺のこのの方が、地域の人たちにとってその図書館がどういう感じで魅力があったのか、その結果の方が私は実は興味があります。

それで、数字の上ではないのだけれども、図書館の職員の人の方が何か実感として、木曾山崎とちょっと違って、余り小さい子たちではなくて、その上の子たちがもしかしたら木曾山崎ではなくてこちらの方に来ているのではないかという感触を何となく感じているようだとかいうのもおもしろいと思います。

忠生図書館が子ども読書推進活動のモデル館にということだったので、ここら辺の本離れとか、本に対して要求はもしかしたらあるのかもしれないのだけれども、今までの図書館で図書館離れが起きているような人たちが、もしかしてここに何か動きが見えるような図書館の魅力があって、そういう結果が出たりしたらうんとおもしろいななんて、やはり新しいことを私などは期待しますので、そこら辺がこういう新しいことをやってみたとか、こういう新しい動きがあったとかいうことがあったら、引き続き教えていただきたいと思います。

○鈴木委員 たしか忠生図書館は小学校と中学校に挟まれているのですね。

○近藤館長 そうです。

○鈴木委員 そういう意味では、すごく立地条件がいいですね。中学校などは図書館にわざわざというのはあれだけれども、学校の隣だったらきっと行ってくれそうな感じもするので、すごく楽しみです。

○近藤館長 今、久保委員がおっしゃったことを含めて、今は忠生の職員もスタートするので精いっぱいというところがあるのですけれども、今おっしゃっているようなところも、こちらで確認しながら随時ご報告していきたいと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。忠生図書館の開館の件につきましてはよろしいでしょうか。

それでは続きまして、3番目のその他というところです。

まず、①の2015年度の予算について、資料5があるかと思いますが、これについてご意見、ご発言をお願いいたします。

○鈴木委員 これは図書館側から出した予算に対してかなり削られてしまって、こういう数字が出ているのですか。資料費も70%になるとか、この間のときも全体も随分少なくなったとは伺ったのですけれども、要求に対してどうなのかというあたりを伺いたいのです。

○近藤館長 もちろん、例えば資料費を例にとると、全館で一番いいところは1億円ぐらい、ここ何年か前までは8000万円ぐらいは確保できていたのですけれども、これが今こういう状態になったということで、予算の要求としては、まず夏に第1次の要求のときには、図書館としてはこれだけは資料費が欲しいよということで要求を出しています。実際の本編成になると、今の役所の予算の決め方ですと、生涯学習部でこの枠の中におさめてくださいというような形で出てきます。そうしますと、現実問題、予算の規模も生涯学習部では図書館が圧倒的に多いのです。ですから、各課がそれぞれ本当は欲しいところを削って削ってつくった予算というようなところになるかと思います。

○鈴木委員 わかりました。何かすごく悲しい数字で。

○山口委員長 質問というよりは、この場で質問してもこれはしょうがないので、むしろ発言として捉えていただきたいのですが、今、館長から生涯学習部の枠で予算が出て、その中でおさめる。図書館が一番多い。施設も多いですし、かかる資料費が大きい訳ですから当然なのですが、そもそも生涯学習と言ったときに、町田市は生涯学習センターが1館しかないですね。元中央公民館。

ですから、ほかの自治体に比べればものすごくおくれていて、そのおけているのを何とか人並みに保っているのは実は図書館の地域館があるから。ただ、それだって本来の生涯学習の特に公民館の集団学習と違うスタイルですね。ですから、それで押さえ込まれるというのは、図書館の問題以上に私は非常に腹立たしいなど。それはここで言うべきでは

なくて、生涯学習審議会で言うべきことなのですから。

図書館については、これは多くの人たちがおっしゃっているのですけれども、やはり資料費を削られると一時的には棚が少し寂しくなったかなぐらいにはしか見えない。けれども、それが10年続くと、後からボディブローがぐっと来るように、図書館の蔵書は一気に劣化するのです。今の出版業界の実情は、本を買っている人はよくわかると思うのですけれども、新刊本は全国に十分行き渡るほどなど出てはいません。一部にどさっと出るけれども、場末の本屋さんには並ばない本もある。そうすると、結局個人で買えないから、ではAmazonだとかインターネットで購入。でも、それだって手段がある人だけですから、結局、地域の情報格差というのは出版流通業界に今出てきているのです。ですから、それを埋めるのが公共図書館の仕事、役割という見方も全国的にはある訳で、その公共図書館が買えないとなると、やはり残念なことに情報の格差は広がる一方かと思うのです。

先ほどの忠生の件でも、子ども読書推進計画のモデル図書館が忠生の図書館で、読書を推進させようという計画がある一方で、何が読書を推進させるのに必要なのかということが理解されない予算の決め方というか、非常に憂えるところがあります。本があつて手にとれるから読もうという気になる。子どももそうだと私は思うのです。

ですので、図書費というのが図書館界で重視されるのは、一定の本がなければいけない。あと、保存するだけではなくて、新しい本が次々入るから、魅力があるから書架へ利用者が吸い寄せられるように来る。また、十分買えるから幅広く蔵書を充実させていくことができる。それができるためには、どうしても予算は必要である。そのところをどういうふうに訴えていけばいいのか、どうやって理解してもらえばいいのか、恐らく図書館の館長初めスタッフの方たちは大変努力されたのだと思うのですが、やはりここ数年減らされてきて、この数値を見ますと、この先は暗いと思います。

○鈴木委員 坂道ですね。下り坂。

○山口委員長 ですので、ここでいろいろ言ってもそれで終わってしまう訳ですが、せめて議事録に残したいから言う訳でして、何らかのアクションをとっていかざるを得ないのかと思います。全国の自治体は、いろいろな事情がそれぞれあると思うのですが、やはり活動が盛んな地域は最低限の図書費は確保されていると思うので、町田市もそういう意味では全国的には盛んな方に今ランキングされているのですけれども、果たしてそのままいけるのかなという部分はちょっと私は危惧を感じます。

この件については、ほかの委員はいかがでしょうか。

○清水委員 私も、学校の図書指導員をしていたときに、新しい本を買うときに、まず図書館で実物を見て買っていたのですけれども、最近、この本はどうかと思った本が町田では入っていないということがよくあって、今まで5年ぐらい前まではそんなことはなかったのですけれども、最近新しい本の買えていなさというのがすごく目立ってきていると思うのです。子どもの本などでも新しい本がどんどん出ていて、古い本があるからいいという訳ではなくて、新しい本をどんどん入れていかないと、5年後には欠けた部分が出てきてしまう訳なので、先ほど山口委員長がおっしゃったことと同じことなのですけれども、資料の劣化というのは学校サイドにもとても影響していると思います。

多分今のままだと、指導員や先生たちが本を選ぶときに、カタログだけで選ぶようなことしかできなくなってしまうと思うのです。今までは何とか図書館で見て買うということができたのですが、本当にそういうことができなくなっていく。先ほどおっしゃったように、学校で買うような本はなかなか本屋さんにも並んでいませんし、カタログで買うのが普通になってしまうというのはとても危険なことなので、ぜひ資料費を確保していただきたいと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○久保委員 私も、新しい本がなかなか入っていないというのは、今、清水さんが言ったことを聞くと本当にまずいなと思うのですけれども、資料費をとってくるためには、図書館がいいなと多くの人が思ってくれないことには、最初から図書館にそれほど興味があるトップの方でないとする、なおさら図書館っていいなと思う人が増えないと思うのですね。

今度、新しいシステムで自動的に本が借りられる訳ではないですか。そういうものも、私はちょっととろいので、その辺の魅力がよくわかっていないのですけれども、それなども例えばAmazonの利用者がすごくたくさんいるということは、自分の読みたい本が、入手したい本がスピーディーに、もしかしたら翌日とか、本当にスピーディーに簡単に入手できる。

そういうことがうれしいというか、そういうことを求める人が世の中に増えているのだとしたら、自動的にというシステムを図書館が導入するということを決定してスタートしているのだとしたら、より多くの人にその魅力を伝えて、本当に本が借りやすくなりましたとか、ほかの館からも予約ができて、それをスピーディーにお渡しすることができますとか、そこら辺のアピールをすとか、機械を入れるということでニーズに対して応え

た訳なので、そういうことを求める人に、そんな図書館になったということをもっとわかりやすく発信することが、もしかしたら図書館に来る人が増えるとか、図書館がよくなったなどという声になって、予算が多くなるとか、そういうことが明るい希望としてあるのかと思ったりするのですが、先生方はいかがでしょう。楽観的に言いますが。

○山口委員長 今ご指名がありました千田先生、いかがですか。

○千田委員 予算については言いたいことはたくさんあるので、学校は今年1500万円ぐらいたった予算が500万円ぐらい削られているのです。ここですから図書の話をしたところなのですけれども、実は大きなものは、3万円以上のものは備品という形で扱われるのですけれども、それが今年はゼロ円。では、そういうものをどうやって買うかという、3万円以下の消耗品の方から回しなさいと。つまり、消耗品のお金がどんどん削られる状況になるのです。だから、この場だから本当は図書にお金をとりたいのですけれども、教育とか学習の部分にお金を注いでほしいなど。結局、学ぶことが人を育てる訳ですし、教育というのが人をつくっていくと思っていますので、そこにぜひともお金が欲しいということを議事録に載せていただいて、上の方に読んでいただきたいと思います。

○中林委員 さっき清水さんがおっしゃった子ども向けの本というのは、次から次へと本当に今たくさん出ていますね。結論として、つまり新しく出た本を図書館で補完していかないと間が途切れてしまうということが生じる。それは大人である私たちが思うほど大したことではないのではなくて、これはとても大変なことだと思うのです。

といいますのは、自分の卑近な例で恐縮なのですが、息子が町田の図書館を愛した理由は、うちでは買ってくれそうもない図書、読んだらお母さんに叱られそうな本が図書館に行ったらあったので、今は大人ですけれども、それを読んで、はあ、こういう本が図書館にあるのだと思って、そして恐る恐る漫画系のものを読んだら、何と親も結構それが好きらしいことがわかってという話をこの間聞かしまして、親は知らなかったのです。図書館の果たす役割というのは、町田の図書館の果たした役割というのは、そういうことなのだなど。変だと思われるような本でも、とにかく新しく本を入れてくださったということが、ちょうど私の息子の子ども時代だったころは本が豊富にあったということです。

それが今は図書費が削られたということではなくて、今の子どもがそういうことをされないとしたら、この10年後、20年後はどうなるかということになると、これはしっぺ返しが来ると思うのです。今の子どもが図書館でいろいろ知ったりするということは、後に彼

らがきちんとした納税者になる準備の段階な訳ですから、自分の頭を知で育てて、そしてきちんと税を納めるなら納めようという形の大人に育っていくためには、やはり図書館の果たす役割はすごく大きいと思うのです。

でも、それは今、千田さんがおっしゃったように、子どもの成果というのはその翌年、その翌々年にすぐに出る訳ではありませんから、10年後、20年後、30年後に大人になったときに出るので、そういったところは図書館協議会委員もそうですけれども、図書館とか教育委員会というのはすごく大事にしていかないと、10年後、20年後の日本の皆さんの知性の劣化というのが生じることにつながると思うのです。大げさに聞こえるかもしれませんが、普通みんなそう思っても余り言いませんけれども、私は、その辺のことを声を大にして言わなければいけないのは図書館関係とか教育委員とか、子どもに直接携わる人たちがそれを言っていないと。言えば、大人でそういうことがわからない人はいないと私は思うのです。

次代を担う子どもを育てると抽象的な物言いには、みんなそうだ、そうだと言いますけれども、具体的には図書館で子ども向けの新しい本があったらどんどん入れていく、そういったことをけちってはいけないということにつながると思うのです。そのようなことを考えていたら何となく気分が落ち込みまして、どうやら日本の将来は子どももどんどん劣化していいという方向に行っているのではないかという気が今するものですから、何でも経済の方に傾いて、実際は子どもにとって何が大事かということがないがしろにされているという気がすごくするのです。

それがカタログではなくて、本に実際に当たって図書館の本を選ぶという、特に中央図書館はすごく選書が丁寧ですね。図書館の選ぶ方たちがそうやって丁寧に選んでくださる訳ですから、新しく出てくる本を気前よく入れる図書費はとても大事だと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。増川委員、いかがですか。

○増川委員 中学校は存じ上げないのですけれども、小学校では年次計画で5年ぐらいの間のもが出ていますので、今年も図書室に置く本の費用は計画どおりいただけそうだと思います。ただ、学校の図書室も大分入れかえが必要になっているので、本当に必要最低限の本しか買えないのですが、今、国語の授業でも教科書が大分変わってきて、教科書の授業と並行して同じ作者の本を団体貸出でお借りして子どもたちに読ませたり、自分たちで図書館に行って調べてきたり、図書館の本を使った授業が普通に行われている状態なのです。そういう中で図書館の本が更新されていかなかったり、増えていかないというの

はとても授業にも差しさわりが出てくるのかなと感じます。

もう1つは、実はこの会と並行して夏休みの推薦図書委員会があるのですね。うちの学校の教員も今参加させていただいているのですが、図書館から年に何回か出される子どもたちへのお薦め本の中から、教員も加わって夏休みのお薦め本の推薦冊子をつくって、町田市のお子さんたち皆さんに夏休み前に配られて、これを読みましようみたいな推薦図書として配るのですが、そういうことを考えても、図書館から新しい本がどんどん発信されるということは子どもたちの学力だったり、心の育成にもものすごく大きなものなので、確かに学校予算も大幅に削られて大変なのですが、図書館の本が削られることはとてもつらいなと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。市村委員、いかがでしょうか。

○市村委員 私の勤務している大学も、図書館の資料費が年々この間削られてきていて、私も頭を痛めているのですが、今日この資料費の昨年度との比較の資料を見せていただいて、人ごとではないなと思うと同時に、かなり減り方が大きいのでショックですね。いろいろ事情はあるかと思うのですけれども、図書館の充実というところでは資料費というのは非常に大きい位置を占めていると思いますので、できるだけ減らさない、もしくはむしろ増やす、充実させていくという方向で何とか努力をお願いして、我々も働きかけをしていかななくてはいけないと思うのですが、そのように感じました。

○山口委員長 ありがとうございます。では、砂川委員、いかがでしょうか。

○砂川委員 図書館の予算が削られているというのは、まず、どうして図書館の予算が削られるのかという素朴な疑問があります。図書館で本を借りるというのは、市民にとってはとても身近なことなのですね。その予算が削られて、では、その予算はほかのどんな重要なところに使われているのかというのは実感としてわからないですね。市民として、図書館の予算を削ってまで、もっといいことがあったという実感がなくて、そこがすごくもやもやします。

だから、もっと明確に市民のために、こういうことがあって予算が必要なので、子どもの学校の予算を削ったり、図書館の予算を削ったりしましたという納得ができればいいと思うのですけれども、そこができないので、もう少し考えていただきたいなと思います。

○山口委員長 一通りご意見が出たと思います。

1点確認なのですが、館長、今日これはもう公表されましたので、データとしては公開できるものということになりますね。私も少々仕組みに疎いのですが、こういったデータ



は一般市民向けには、例えば閲覧をしようとすれば、市のホームページからアクセスして自由に見られるような状態に今なっているのでしょうか。それとも何か申請しないと見られないような形になっているのですか。

○近藤館長 今、委員長がおっしゃられたのは、例えば資料5の541ページと書いてありますけれども、このレベルですか。

○山口委員長 ええ、そちらです。

○近藤館長 私も自分でホームページを見たことがないので細かいことはわからないのですが、多分予算書というレベルであれば見られるはずですが。また確認しておきます。

○山口委員長 わかりました。

○近藤館長 例えば図書費が実際に幾らだとか、そのレベルになってしまうともう一切わからないので、図書館で言えば「町田の図書館」という報告書の中では、資料費が幾らで、予算が幾らで、決算としてはこれだけ使いましたというのをお知らせしていますので、そのような感じです。

○山口委員長 先ほどのデータの中で、鶴川駅前が整備関係のこともあり若干数値が前の年度は大きかったとおっしゃいましたかね。ですから、あるいは鶴川駅前はもう少し見ないといけないけれども、ほかの館、忠生は当然今年なので、鶴川駅前と忠生以外の中央館、地域館は2013年度、2012年度あたりと比較していくと、削減率というのがよりはっきり見えるということで理解してよろしいのですか。というのは、鶴川駅前図書館ができるときに、予算が一時的に増えているような背景があったかと思うのですけれども。

○近藤館長 例えば2013年度の図書費で比較すると、忠生の準備は一切除きますけれども、5846万円ほどだったのです。2010年度は若干下がっているということです。もっと言ってしまうと、2011年度がたしか8000万円確保できていた最後の年度だったと思います。2012年度、2013年度で大きく下がり、2014年度は下がりましたが、それほど大きくなかった。それでここでもまたという感じだと思います。

○山口委員長 もともとこの中央館ができたときには、もちろん時代もよかったです。潤沢な予算があったので、かなり幅広い蔵書が構築できたという話を伺っています。そういう点で言うと、前からの流れで比較したデータを出してみたいと私個人は思います。それも含めながら、2015年度のこの数値というのは確定している訳ですね。

○近藤館長 はい、予算なので確定です。

○山口委員長 ですので、2016年度がどういうことになるかというのは考えるだに恐ろしいのですが、そういう思いはしたくないし、先ほど委員の皆様から出ているように、やはり学校にも影響が出ているとよくないことですし、学校だけではない、恐らく生涯学習というものの全体に影響が出る訳です。

私が本当に強く思うのは、今、自分が無料で幅広く図書館の蔵書を使うことができる。このシステムというのは、結局、1970年代以降普及している訳で、ある意味では私は物心ついたときには恩恵をこうむっている側です。だから、その仕組みを次の世代、その次の世代にちゃんと伝えていくというのは、今その恩恵をこうむっている人間の責務だと思うのです。実際に子どもも小学校、中学校といて、町田市教育委員会には大変お世話になっていきますので、だったらもう少しこ入れをしてほしいし、そのために何かできないかなということとは本当に強く思います。

今もうしようがないのだと思ってしまったら、多分町田市の図書館は全国的に見ても大したことの無い図書館に成り下がってしまう。今、40万都市の中でとりあえず5本の指に入っていますが、それは貸出なのです。貸出というのは、借りたくなる本があるから貸出なので、借りたくなる本がなくなれば、それは1950年代、1960年代の活動の低迷していたころの日本の公共図書館の姿ですから、そうってしまったらば、今まで町田で図書館のことで頑張ってきた、現場で頑張っている職員もそうですけれども、何のためにやってきたのだらうと私などは強く感じます。数字というのは、そういう意味では非常に冷酷に厳しい現実を見せてくれるので、何とか次を考えないといけないと強く思います。

協議会は、第15期は7月で最後になりますけれども、この状況というのは、第18回の今日の定例会で終わりというのではなくて、今後ともぜひ委員の皆様にも注視していただいて、どうすればいいのかというのは真剣に考えていかなければいけないと思います。

あと、ほかの自治体の事例です。協議会でいろいろ活動をうまくやっている自治体もございますので、ぜひそういう自治体の図書館協議会委員からも情報を得て少し考えてみたいと強く思っております。

あと、何かよろしいでしょうか。

では、次に――まだ3のその他のところですが、②の鶴川駅前図書館セルフ予約資料受取時間の拡大についてという点で館長からご報告がありましたけれども、この件につきましてはいかがでしょうか。

先ほどセルフ貸出については久保委員からも触れる話がありましたが。

館長、1つよろしいですか。これはまたさっきの予算、お金の問題と絡んでしまうのですが、セルフ貸出で時間延長というのは利用が増えることは確かなのですが、例えば今、予算が削られている状況下において、貸出機械ですけれども、稼働時間を延ばす。そうすると、一定の経費がかかってくると思うのです。それが費用対効果ということではかかってはいけないかもしれませんが、場合によっては図書費を圧迫するようなことは考えられないのか。逆に言えば、今後、予算が削られたときに、拡充したサービスをまた縮小するということも考えなければいけないのか、ここら辺は、推測はご発言されにくいと思うのですけれども、どのようにお考えになりますでしょうか。

○近藤館長 セルフの予約の受け取りコーナーは、当然セルフといいましても、機械だけに任せるといふ訳にはいきませんので、保安要員ということで1名人をつけていますので、当然その分の人件費はかかっています。ただ、始まったばかりですので、推移はしっかり見ていく必要があるということと、ほかに図書館がない地域で、図書館はつくれないけれども、こういう形だったらということでの拡大も今少し計画にありますから、やはりそういったものも含めて考えなければいけないのかと思っています。

単純に費用対効果という側面だけではなく、やはり利用者の方の要請も踏まえて、あと利用動向も踏まえて検討しなければいけないと思いますけれども、その結論はここ1年とかでは全然早くて出ない、もう少し長い目で見ないといけないのかと思っております。

○山口委員長 ありがとうございます。サービスの多様化ということも当然必要になるかと思うので、それを支えるための蔵書ですので、やはりそこと絡めながら今後とも見ていきたいと思えます。

この件はよろしいでしょうか。

では、続きまして3番目の嘱託員の採用についてです。スケジュールと最終的に6名採用予定ということでご報告いただいております。この件はよろしいでしょうか。

では、以上をもちまして館長報告については終了ということになります。

引き続きまして、委員長、副委員長報告なのですが、まず、生涯学習審議会の方は私が委員になっております。本来ですと報告事項で議事の内容をお伝えしなければいけないのですが、日程調整でちょうど私が大学の出講日に会議が当たってしまいまして、事前に要望を出してはいたのですが、残念ながら私は実は審議会には出席しておりません。

まだ当日の議事録——といっても向こうは簡単な議事録なので、細かいものはないのですが、まだ報告が上がっていませんので、できれば次回にどんなことをやっているかとい

うことで報告したいと思います。

なお、実は次回の生涯学習審議会も7月上旬予定で日程すり合わせが始まりまして、私の方も希望を出したのですけれども、結局、早い話がメインとなる委員長さんを中心とした日程が優先されますので、最終的には多数決で私は実は次回も欠席せざるを得ないので、いいのかなというのが実は本音でして、ただ、教育委員会からの委嘱という形で委員になる訳で、では、休みですから差しかえということができるとかどうとかという、そこは確認をしております。ただ、生涯学習は図書館にかかわることが多いので、今までも出れば必ずそういう議論には加わりましたので、本務を棚に上げてまで出るべきなのかどうか、ここ2回ほど悩みました。

あと、これはこの場で議論することではありませんけれども、昔、玉目委員が生涯学習審議会、2人定員になればいいではないかということをおっしゃっていた時期が、第14期のときですか、私もそれはいいかと思うので、これを決定するのは生涯学習部ですので、そちらに意見具申をしてみたいと思っています。そうしないと、定職を持っている人間は絶対こういう活動には参加できないという状況が生まれてしまって、それでいいのかと思うのです。ですので、そんなところも生涯学習審議会の方にも私から言うつもりであります。

という訳で、私からは詳しい報告は今回は割愛させていただきます。

引き続きまして、副委員長の清水委員から「学校図書館に関する要望」についてということで、資料6、7がございます。

それでは、よろしくお願いいたします。

○清水委員 私は、町田の学校図書館を考えるという会に属しているのですけれども、その会で今回、学校図書館法が改正されて4月に施行されたので、それを受けて町田市では、今後、学校司書についてどのような展望を持っているのかということでお話を伺いたいということで、5月22日に学校図書館を考える会4名と教育委員会は吉川学校教育部長、それから宮田指導課長、ほかに3名の方、ですから、あちらが5名で、こちらが4名で面談をいたしました。

そのときに、資料につけさせていただきました「学校図書館に関する要望」、それから「町田市の図書指導員の現状について」という2枚のプリントを提出いたしました。学校図書館の現状については、今年に入ってから協議会でもいろいろお話しさせていただいたので、それと大体重なっている、これについては読んでいただければいいかと思う

のです。

「学校図書館に関する要望」ということで、現行の図書指導員制度を見直して、専任・専門の学校司書配置を公募で実施すること。公募に際しては、待遇などを近隣自治体と差のないものとし、正式な雇用契約を結ぶこと。学校司書の名称を使うこと。改正学校図書館法にあるとおり、研修の充実を図ること。最後に、学校長などの管理職や一般教員に改正学校図書館法の意義について十分に告知することという5つの点を要望いたしました。

その中で町田市の教育委員会のスタンスは、図書指導員というのはあくまでも司書教諭をサポートするものであるという考え方です。学校司書というのは、そういうものではないのだというのは、前々回の協議会の時に、学校図書館法についてお話ししたときに、司書をサポートするのではなく、学校司書という役割があるのだということをお話ししました。教育委員会の方は学校司書の役割については理解しているというふうにお話をされていたのですけれども、お金がないからできないのだという言い方でした。

もう1つ、改正学校図書館法の附則に、資格の在り方、養成の在り方について検討しそれに基づいて必要な措置を講ずるものとするのですが、今現在は、学校司書という資格はないので、検討するというのが教育委員会の方はとても気になっているみたいで、言い方は悪いのですけれども、様子見みたいな、何年後に学校司書をこういう形で入れたいというはっきりしたことは一切明言をされませんでした。

そんなところで、学校図書館法が改正されたこともわかっているし、学校司書が必要だということもわかっているけれども、今はできないという相変わらずのスタンスだったのです。残念な形ではあったのですけれども、学校司書のことについては理解しているということで確認はさせていただきました。

そんなところですよ。何かご質問があればお受けします。

○山口委員長 ありがとうございます。何か質問、ご意見、またご感想はいかがでしょうか。

では私から。学校図書館のことについては、協議会でも第14期で要望書を出したり、ずっと継続して見てきている訳ですけれども、学校図書館法が改正され、学校司書が必要だということを文科省も認めているにもかかわらず、身分をどうするか、また資格の面ですか、それで様子見のような形で足踏みをしているというのはちょっと歯がゆい感じがいたしますね。

これは、それに追い風になるのかどうなのかわかりませんが、メールなどで委員

の皆様にはお伝えしましたがけれども、6月2日に文科省が学校図書館の現状に関する調査というデータを公表しています。各自治体からは昨年の暮れぐらいにもう情報が上がっていたようで、これはたまたま図書館友の会全国連絡会のメールで私は知らされたのですが、ある自治体によっては、1月の段階で自治体に情報開示請求して、そのデータは持っていましたというところもありました。

実際にPDFの大部なものですので、お帰りになってまたご覧になるとわかると思うのですが、一応基準を満たしているというので4段階、各自治体ごとに小学校、中学校で出ているのです。町田市の場合も一応100%、要するに基準に達していますよというところが小学校には幾つかある。

○鈴木委員 これは図書のお話ね。

○山口委員長 図書ですね。あれを見ると、あっ、そうか、あるのだ、では大丈夫だと数字だけで思ってしまうと思うのですが、実際にその数値は何を積み重ねてできているのかというのを知らないと非常に怖いと思うのです。私も、自分もPTAで小学校にかかわりますのでよく知ってしまって、例えば学校図書館の蔵書の中にベルマークで集めたもので入っている蔵書もあれば、図書館からのリサイクル本が入ることもありますね。さらには寄贈されたものもあったり、例えば新刊本が多く並んできれいになっているかというところ必ずしもそうではない。

前にも協議会でお話ししましたがけれども、歴史漫画というのは非常に人気があってよくあると思うのですがけれども、奥付を見たらば1980年代の本がいまだに生きている。その間に古代史などは歴史的な学問的事実というのはどんどん変わってしまうのです。そういう古い本を古いまま置いておいて、それもカウントされて充足されていますよというのでは、それはちょっと統計としては恐ろしい。それ以上に、たしか中学校は図書の充足度が20%という数値も出ていましたね。それは図書の方です。

あと、学校司書に関することも当然出ている訳で、やはり全国に比べたときにどういう位置にあるのかということを見ておくことも必要だし、例えば高い数値を上げている自治体は本当にそれだけすごいことをやっているのかどうかというのを、例えば予算の面とか、実際の実践の情勢などと比べてみて分析していく必要があるのかと思うのです。町田市の場合は、残念ながら数値が出ても、その数値をそのまま評価はできない。場合によってはちょっと評価が下がるのかなという残念な状況があるように思います。

だから、そういう点で言うと、やはり今、清水さんの報告されたような学校図書館や学

校司書に対する教育委員会の認識というのが私はちょっと違うのではないかという気がいたします。報道などで学校司書を導入してよくなったという報道例がありますから、そういう自治体は何がどうしてよくなったのかということをもう少し知ってもらい必要もあるかと思うのです。横浜市や神戸市では、今もどんどん学校司書の採用を進めておりますので、しかもその効果が上がっているという報道はメディアだけではなくていろいろ出ていますので、そういうところに何かきっかけをつくって、何とか町田市もよくできないかと思えます。

○鈴木委員 データによれば、東京都は学校司書が56%、これは小学校ですけれども、町田市は結局ゼロということですね。指導員しか入っていない。

○山口委員長 学校司書ではないですね。

○鈴木委員 無償のボランティアは省くと書いてあったし、有償ボランティアであっても学校司書という名前ではない訳だから、つまり、ゼロということですね。56%という数字も、全国で見れば90何%というところが幾つもあるので、そんなに褒められた数字ではないけれども、56%の学校に学校司書が入っているという中で、町田市はゼロというのは寂しいですね。

さっきもおっしゃったように、学校司書と図書指導員は、お仕事もさっき言った補助であるのと、学校司書は独立した司書教諭とは違う仕事をちゃんとするという事なので、ぜひこれからも訴え続けて、結局、このところずっと不景気だったから、総体的な予算が町田市も減っているという部分と、何にお金を使うかという考え方の2つの両方で、これから少し景気がよくなりつつあったときに、パイが少し広がったときに、どこにお金をちゃんと回してくれるかというあたりと両方これから注視していきたいと思えます。

○増川委員 指導員の方の中でも、意欲的にやっていて本当に長く図書司書とほとんど変わりなく仕事をされている方もいると思うのですが、実質資格も何も持っていない。それに対して、例えば司書が配置されるまでの期間に、その方たちがそういう資格を取るような働きかけはできないのかなど。全くそういうお声かけもなくずっと来ていると思うのですが。

○清水委員 教育委員会の方で、いつまでにこういうふうなことをしたいので、こういうふうにしていきたいと思いますというビジョンがあれば、指導員の方も私たちによく質問されて、どの資格を取ればいいのかということをおっしゃるのですね。司書でいいのですか、司書教諭でいいのですかと言われたときに、今の学校司書で資格を取っているところ

は、どちらでもいいというところもありますけれども、司書と言っているところもあるので、司書教諭でなければだめというところはまずなくて、司書または司書教諭か、司書と言われているところがほとんどだと思うのです。

だから、取るおつもりがあるのだったら司書を取った方がいいですよというふうにお話はするのですけれども、これから学校司書という資格ができるようになると、また話は変わってきますので、それも含めて教育委員会の方で、どういうふうにするから、やりたい方はこういうふうにしていきましょうねという道筋さえ示していただければ、皆さん、それぞれ対応されると思うのですね。

だけれども、今のままだと、もし取った場合に、でも、取ったところで町田市では要求されていないし、身分も不安定だからほかのところに行ってしまうということ、今、横浜市だとか、どんどん移られている方が多いのですね。だから、やる気がある方が出ていってしまうということになってしまっている。もう既になっているので、教育委員会も今が考え時ですよという話はしてきたのですけれども、そこら辺、何だかビジョンも何も示していただけないで、先生たちの方からもどんどん言っていたらいいかと思うのです。

ちょっと話が長くなってしまいますけれども、先ほどの資料費が図書館ではどんどん削られているのに、教育委員会の方は学校図書館については司書を入れるということよりも、文科省の図書標準に達するというのを第一の目的にしているので、そのためにはお金をどんどん入れているのですね。でも、司書がいなくて、司書教諭の先生もお忙しい中で、選書して入れるというのがどんなに危険なことなのか、もしかしたら本当に税金を無駄遣いしているのではないかというのが私の中ではすごく大きな危惧であるのです。

学校によっては、冊数を増やすために、えっ、そんなことをするのというようなこともいろいろされているところが確かにありますし、また、山口委員長がおっしゃったように、カウントされていない図書もがっちり確保しているような学校もあって、そういうことから考えても、本にお金をかけるのは確かに結構なことなのだけれども、それだけでは充実した図書館はできないのだということを教育委員会の方に、私たちも一生懸命言っているのですけれども、先生たちからもどうぞ言っていたらと思います。

○中林委員 これは学校の方に伺いたいのですが、司書教諭を発令しているのはみんな率も高いですね。12学級以上発令。司書教諭として発令されても、その司書教諭はほかの教科の免許を持っていたりしているとか、結局は図書館専門にはなれなくて、現実にはほかの



分掌をやっている訳ですね。そうすると、幾ら発令率が高くても、実際は中学校の場合にはほかの教科を教えている人が司書の資格も持っているから、司書教諭としての資格もあるのですけれども、実際は司書専門にはならなくて、ほかの教科を教えている。そうすると、発令されていても、その学校の司書の質を向上させるというところに十分寄与できないという側面がありますね。

だから、その辺が変わってこないと、多分発令からいくと100%のところもある訳ですから、すごいでしょ。ですけれども、多分そうではなくて、それはほかの教科の方に重きが行っているのではないかと思うので、形だけなのです。だから、形だけに町田市も載せられるのは嫌だわという感じはあるのですね。

もう1つ、11学級以下の学校の場合には発令率がすごく少ないですね。12学級以上だと司書教諭を置けるけれども、そうでないところは置かないということになってみると、考えてみれば、それは多分学級数と教える教科の数ともかかわってくるのだと思うのですけれども、本当はとても不公平ですね。それでは、11学級の子どもたちは図書館教育は要らないのかということになるから、学校の司書配置状況、司書教諭発令状況、配置状況というもの、表づらは帳尻が合っていますけれども、実はそれはまやかして、多分司書の専門のことなどやる時間がない先生方なのではないかと思うのですね。

○山口委員長 私は大学で教えている側の方で、そちらの事情もお話ししますと、まず、司書と司書教諭は全く違います。そもそも単位数が全く違って、司書教諭の場合には教員免許を取った上で合計で10単位です。司書は、その倍以上単位数があります。具体的に何が違うかという、図書館の業務とか資料組織——蔵書の構成とか、サービスの幅の広さというと当然司書の方が多い。これは公共図書館を念頭に置いているからなのです。

司書教諭は教員免許を持った上で取っていますから、大抵の学校では担任をされているか、教科をお持ちなので、いつでも学校図書館にいるという状況はおよそできないだろうと思うのです。そもそも図書室という学校の中の1つの部屋程度に見ているから軽んじられるのではないかと私は思うので、法律上は学校図書館なのです。だから、公立図書館、町田市の図書館と例えば町田第一小学校の図書館、町田第一中学校の図書館は同じ図書館で全部対等の関係だと思ふのです。

ですから、そこを管理する人は、あけてから閉めるまでの間、そこにいる。かつ、いつでも対応ができるという状況をつくっておかないと、子どもたちのためにもならないし、あと学校で勤務されている教職員の方たちにも、ある意味ではサービスができる訳ですか

ら、そういうのが本来あるべき姿だろうと思うのです。司書教諭は、さっき発言があったように、子どもに対して読書教育という面が強いと思うのです。

だけれども、実際にラベルを張って配架して、目録管理してというのは限りなく司書の仕事ですよ。大学図書館とかほかの図書館は、司書というのは別に専門職としてある訳ではないのです。ただ、公共図書館の司書の資格を充てている訳なのです。ですから、そういう発想からいけば、学校司書も実は公共図書館の今の司書の資格を取れば、あらゆる館種を知った上で学校図書館の職員ということで、恐らく学校図書館から外の図書館へアクセスできる。子どもたちがここでは見つからない、では町の図書館に行ってください。町の図書館へ行くと、こういうサービスができますよということを伝えてあげられると思うのです。

それをどうこうするかというのは、最終的に文科省が判断をするつもりでいるようなのですけれども、やはりそのところがいま1つ十分理解されていないなという感じは前から思っていました。学生でも受講して教員免許を取って、司書の資格を取ると司書教諭になれるのですかなどととんちんかんなことを言う学生もたまにいますから、そういうときは違うよ、法令上こうですよと説明するのですけれども、どういう仕組み、どういう人が必要か。最終的に図書館は人ですので、そのところ、学校図書館にはどういう人が必要なのかというのをもうちょっと教育委員会の方でも考えていただいて、それに気づいた方は市民でもPTAでも先生でも、どんどん伝えていただくようにすると少しでも変わらないかなという気はしないでもないですね。そういう意味では公共図書館と同じレベルの問題です。

○中林委員 司書の方が司書教諭よりも専門性は高いということですね。

○山口委員長 図書館に関してはということです。というのは、結局、充てる時間数が全然違うということでしょうね。

○中林委員 司書が全部に配置されれば、図書館教諭は別に本格的に図書館の業務に携わらなくてもいい訳ですか。

○山口委員長 いや、そうではないと思います。うまくいっているところ、例えば都立高校ですけれども、都立高校も最近非正規化が進んで、外部委託も出てちょっと問題ですが、専任の司書教諭の先生と非正規の学校司書——学校司書という名称はまだ使っていませんでしたけれども、2人でタッグを組んでいろいろと読書イベントというか、活動をしている例があります。専門の司書がいたのですよ。

○清水委員 昔でしょう。

○山口委員長 いやいや、つい数年前。それは当然異動でクラスを持たされてしまった人なのですけれども、クラスを持たされても、できるというので兼務でやる。でも、兼務で1人ではできないから、要するに図書館担当の人がいて両方で補う。それでうまくいったという話は聞いていました。

今、都立高校は外部委託がどんどん進んでしまい、もっと違う次元の状況になっていますので、今や参考にはならないと思います。ただ、そういうふうには体制さえ整えれば、いろいろ効果があるというのは私は伺っています。

○中林委員 でも、都立高校の図書室というのは、私は都立高校ですけれども、昔は設備もよくて、司書の人はずいぶん外部の図書館と同じぐらいです。でも、中学校の図書室、小学校の図書室ということになったら、まだ本当にほど遠いのではないかなという感じがするのですけれども、今、現場にいらっしゃる先生方、私も小中学校の図書室が独立して図書館並みなどということは想像もできないです。どうなのでしょう。想像できる段階に今行っているのでしょうか。

○山口委員長 これは何とも実際に私も今見ていないので、申し訳ないですけれども、その件はこの場で終わりにしたいと思います。

○中林委員 だから、現実の小中学校の図書館の状況と発令してあるとか何とかというのはすごく落差があってというので、それでは、どの辺から要求を出して行って少しでも前に進むことができるのかというのをさっきから考えているのです。ですから、清水さんがそうやって教育委員会の方と会われたということ、そういうことを重ねて声を出していくしかないのかな——ないのかなというよりも、そうしなければ決して前には進まないのではないかなという感想は今持ちました。

○山口委員長 ありがとうございます。ぜひこういう事実を周りにも伝えながら、どうしたらいいかという輪を広げていく、それが大切かと思しますので、よろしく願いいたします。

少し長くなりましたので、よろしいでしょうか。

あと、私の方から報告はありませんが、7月に図書館問題研究会の大会で市民の部会がありまして、申し込みが今日までとなっております。関心のある方はインターネットでご確認ください。

それでは、よろしいでしょうか。

次に協議事項に入りたいと思います。

図書館評価についてということで資料8ですが、第1期分の評価、外部評価についての図書館の見解ということでいただいております。

では、これについてよろしく申し上げます。

○吉岡担当課長 図書館担当課長をしております吉岡と申します。よろしくお願ひいたします。

図書館評価については、立ち上げのときにずっと担当でかかわってしまして、その後数年やっていたのですが、しばらく離れていたのですが、この春からまた担当ということになりましたので、こちらで見解等々を説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

資料8ですけれども、「第1期図書館評価“外部評価実施による提言”を受けての図書館からの見解」ということで、こちらについては前回、外部評価をしていただいた中で、町田市立図書館の図書館評価に関する報告というものをいただいていたと思うのですが、その中で4番、外部評価実施による提言ということで、こちらの6項目についていただいていたので、これについて図書館としてこのように考えているということでコメントを書かせていただいております。ということで1つ1つ説明をさせていただければと思います。

まず、利用者アンケートについてということですが、利用者アンケートについては3年に1度の割合で実施されているけれども、ニーズの把握のためにはもっと頻繁に行われるべきですということで、アンケートの実施方法について工夫してくださいということで提言をいただきました。もともと図書館評価を最初に始めたのが2009年度からですけれども、そのときに外部委託しまして、非常に大規模にアンケートをやって、そのときに3年に1度ということで決めていましたので、2012年度に2回目をやりまして、今年2015年度がまた3年目ということで、当初予定ではそれで検討というようなことでしていただいております。

ということで図書館からのコメントですが、今申し上げましたように、利用者アンケートについてはこれまで3年に1度ということで外部委託により実施していただいておりますけれども、今回、財政状況ということで予算がつけられなかったという現状もあります。このようなことも含めまして、そのあり方も含めて検討するということでしていきたいと考えております。今まで委託でできていたものが今度は職員がやらなくてはいけないということ

で、規模的にもあれだけの大規模なものはなかなか難しいということもあります。ただ、一方で図書館事業計画の中でいろいろな満足度などをアンケートではかりますという項目が結構あるのです。そのこともありますので、それも含めてどのようにやるのがいいのか、その中で頻度についても改めて考えていきたいと思っておりますということです。

2点目、資料収集についてということで、図書館サービスを支える資料の収集に関して予算が例年削減されているということで、長期的には大きな痛手、資料費の適切な確保を求めますということで、まさに本当におっしゃるとおり日々痛感しているところであります。

こちらについては図書館からのコメントということで、資料収集は図書館の根幹的な事業ということで認識しておりますということで、資料費の確保について、今後も優先的に行うよう努めますということで、財政状況は厳しいものがあるのですが、何とかそこは努力していきたいということでのコメントとなります。

それから、収集方針についてということで、収集方針は図書館における資料収集のよりどころ、成文化して公開することで市民の理解と図書館サービスへの期待が得られます、おっしゃるとおりと思います。町田市立図書館の場合、中央図書館建設計画書に掲載され公開されていますが、その後の地域館の状況変化を鑑み、全館にわたる収集方針や除籍方針を再整備することを提案しますということでいただいております。

図書館からのコメントはここに書いてあるとおりなのですが、中央図書館オープンが1990年ですからもう二十何年前ですね。そのときの収集方針しかない状況になっています。では、それに対してということなのですが、まず先に、除籍方針については「除籍の目安」があるのですが、そちらについて昨年度一部改訂を行いましたということで、除籍の面については新しいものが出てきたのかと思っております。収集方針については、今言ったような状況ですので、こちらについては改訂も含めということで、今後具体的に検討していきたいということです。なかなか手がつかない部分があるのですが、感覚としてはそのように思っているところであります。

図書館ホームページについてです。図書館ホームページによる情報発信は、図書館サービスを市民に伝える上で必要不可欠ということで、アクセスのしやすさ、見やすさの点での改善を求めますということで提言いただいております。

こちらについては、もう既に皆さんご存じかと思うのですが、今年の3月5日、新しいシステムが稼働しました。それに伴って図書館のホームページも町田市公式ホーム

ページから独立して公開できるようになりました。今までは市役所の中の1ページということでしたので、なかなか融通がきかないというか、思い通りにならない部分があったのですけれども、こちらは独立になったことでトップページ自体が探しやすくなったこと、それから図書館だけの情報を閲覧できるようになったことで、探しやすさ、見やすさは以前よりもよくなっているのではないかと考えております。余談ですけれども、いろいろな新しい機能も増えていますので、そういった部分でもより便利に使っていただいているのかと思っております。

それから、危機管理、リスクマネジメントについてということで、研修のみならず、各館ごとの行動計画など実際の業務において検証することが必要ですということでご提言いただいております。

こちらについては、毎年図書館評価の中で報告したかと思うのですけれども、全体の中で危機管理の研修をその年新しく入った職員、新たに採用された、あるいは市役所のよその部署から異動で来た職員を中心に毎年毎年やっていて、研修を受けた職員はどんどん増えてはいる訳ですけれども、ただ、各館ごとの対応が弱いのではないかといいたいと思います。これについては各館ごとに実態に即した対応ができるように研究していきたいということで、具体的にまだどうということは決まっていらないのですけれども、全体としての考え方として、では、自分の館でどうするのかというのは当然必要なことですから、これについて何らか考えていきたいと思っております。

最後に、おはなし会について、図書館におけるおはなし会は、子どもたちの読書のきっかけづくりにおいて大切。図書館主催の企画の中に、市民による地域のおはなしボランティアグループ、地域文庫等とも連携し、図書館のおはなし会室を利用したおはなし会の柔軟な運営を模索してくださいということで提言いただきました。

それについては、別の用途と兼用している館もありますがということで、提言内容の可能性について、こちらは児童サービスの委員会がありますので、その中で検討していくということで考えていきたいと思っております。

説明は以上です。

○山口委員長 ありがとうございます。第1期の外部評価の提言、それに対する見解ということで吉岡担当課長からご報告いただきました。

いずれのご報告にも委員がかかわられてきたかと思うのですが、時間の関係もありますので、むしろご質問を先に伺いたいと思っております。確認、ご質問があればご発言いただきました

いと思います。いかがでしょうか。

では私から。③の収集方針についてという提言のところは私がかかわったところですが、収集方針も大分たっているので再検討されるということで大変よろしいかと思うのです。ただ、最初にあった方針が図書館整備計画の中で立てているような感じでしたか。この中央館の……。

○吉岡担当課長　そうです。

○山口委員長　ですので、独立した収集方針、つまり全館にわたるものではなかったなどというのが印象。

あと、いろいろあちこちで何うと、それぞれの館ごとに特色があるというのもわかるのです。例えば藤沢市のようにNDC全体にわたってこうする、ああするという細かい収集方針を立てる自治体もあるようですけれども、余り細かくし過ぎても、逆に地域館がこれだけありますと個性があると思うので、むしろ全体を包含するような大枠の方針が1つあって、それが例えば先ほど出てきた「除籍の目安」とうまくリンクした形で、しかもそれを公開していただける。多分その方がわかりやすいかと思うのですね。いろいろな自治体の事例もございますけれども、町田市の現状に合わせて成文化されたものをおつくりになることをぜひお願いしたいと思います。

例えば藤沢市や幾つかの自治体では、そういう収集計画を策定する際に協議会を巻き込んでいる事例もあるのですね。もちろん、それは図書館員の目で、プロの目で見るとするのは1つの見識だとは思いますが。ただ、協議会委員というのは決して現場のプロという訳ではありませんけれども、利用者、市民の立場ですから、逆にそこからの意見を吸い上げながら協働でつくっていく、検討していくというのも方法としてあると思いますので、そのようなこともお考えになるといいかと思います。

○吉岡担当課長　ありがとうございます。

○山口委員長　ほかにいかがでしょうか。

○千田委員　②の資料収集ですけれども、先ほどもこの場で話題が出ましたけれども、予算が毎年減らされている中で、資料費の確保について優先的に行うように努めますというふうにはなっているのですが、具体的にどのような費目からやる予定だとか、あるいはどういふところを削ってこちらに回すとかという見通しみたいなものがもしおありでしたらお尋ねしたいと思います。

○近藤館長　こちらについては、先ほど言いましたけれども、当然概算要求段階でしっか

り図書館としては要求していきたいというのがありますけれども、ここの部分を例えば図書館としては削って資料費に充てるということが今、正直それすらもできないぐらい各図書館の予算が厳しいということになっていきますので、そういつてしまうと実効性がないと思われてしまうかもしれませんが、そのような状況にあるということだけのご理解をいただいて、ただ、こちらではいろいろな場所を捉えて資料費の確保を訴えていきたくと思っています。

ですから、先ほども出ましたけれども、今年度につきましても、ご存じの方はご存じかもしれませんが、例えば中央図書館で警備のやり方を変えました。それを例えば今までどおりのやり方をするとすると、図書館の方でさらにどこかから削らなければいけない。今それだけのお金を削れるところは、変な話、資料費しかないのです。そのような形で皆さんにも不便をかけている部分もあるのですけれども、警備のやり方を変えるみたいなどころを変えて資料費を確保した部分もあります。ただし、そういったやり方ももう限界かなと正直思っていますので、ここでの回答としては具体的なことは腹案でないのですけれども、しっかり要求をしていきたくということでご理解いただければと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

ほかにどうですか、ご発言ございますか。

○増川委員 質問ですけれども、今年度の利用者アンケートというのはもうでき上がっているのですか。

○吉岡担当課長 いや、まだ何も。基本的には今までやっていたものがあるので、それをもとにしてということになると思うのです。ただ、今までのものも結構質問数が多かったりして、それをそのままというのは難しいかなというのがありますので、それをもとにしつつ、どうするかというのを検討したいと思っています。

○増川委員 ありがとうございます。

○鈴木委員 もう外部委託はできないので、それは内部ですということになるのですか。

○吉岡担当課長 そうですね。

○鈴木委員 では、細かいと結構大変ですね。

○吉岡担当課長 人をどうするかということもあるかと思えます。

○鈴木委員 ⑥のおはなし会については、ここではなくてこの後の。

○山口委員長 おはなし会については、むしろ協議会の方で少し提言を出そうということ



になっていますので、これは割愛したいと思います。

いかがでしょうか、このページに関する事で今この場で。

それでは、時間が押してきたので、1ページめくりますと、第2期の現在の分のスケジュールが出ているようですので、こちらをよろしくお願ひできますか。

○吉岡担当課長 「第2期 図書館評価スケジュール（案）」ということで、第2期の昨年度分の外部評価をどのようにするかということの表になっているのですけれども、スケジュール（案）ということで説明をさせていただければと思います。

2014年度分の評価については、内容については今までと違うやり方で実施することになりまして、図書館事業計画ができていますから、それをもとにして、そこから幾つかピックアップするということで決まっていたかと思います。こちらに書いてあるとおり、4月に評価シートを各担当に記入依頼して、5月、先月、評価シートの確認をプロジェクトチームでやっております。ここで今回システムが変わった関係で、統計が出るのもおくられてしまったということがありまして、この時点でまだ評価できないものなどもありました。ということで一部おくられているということをご理解ください。

6月中にこれをまとめまして、今までの評価で言いますと、それぞれの担当が自己評価をして、最終的に管理職が全部それを見て、図書館としての評価ということでやりました。今回については、そういったステップはないのですけれども、きちんと中身も管理職で確認したいということで、シートがそろった段階で、6月中に管理職で中身を確認したいということでしたと思っています。

図書館の中でそれがまとまって、外部評価の依頼ということですが、たしか7月で任期が終わって委員の改選があります。8月から新しい委員ということかと思っていますので、図書館協議会には8月になってから評価の依頼をしたいと考えております。それから、一部決算が固まらないということで、数字がそんなに大きく動くことはないかと思うのですけれども、決算が固まらないとどうしても出せない部分が幾つかありますので、決算が確定した後、残りのシートを出す。2段階に分けて出すような形になるかと思ひます。

それでお願ひいたしまして、9月に入ってその追加分、具体的な話というのはわからないのですけれども、そこで追加をしてということで、8月と9月の2回に分けて外部評価をお願ひするという事で、その後、2カ月ぐらひかけて11月にいただければということとで予定しております。それでいただければ12月に、それをあわせた図書館評価の公表とい

うことで、冊子をつくったり、ホームページに載せたりということができるとかと思いません。

一応こちらの方ではこのように考えているのですが、改選とのタイミングの中で、これでいいのかどうかということでご協議いただければと思います。よろしくをお願いします。

○山口委員長 一応スケジュールは出た訳ですが、今年はちょうど7月で今の委員の任期が切れて交代して一部改選という形になります。ですので、8月以降に外部評価の依頼を受けてすぐ開始、いつも委員改選の時期とあわせて、それが毎度毎度になってしまうのですが、そういう形になります。

と同時に、昨年までの図書館評価の形と今度は少し変わっています。どちらかというと、協議会の方で自由に意見が言える分、記述が増えた。要するに、出てきた図書館側の結果を分析しなければいけないので、事前にいろいろ準備をしなければいけないのかなということを私は今危惧しております。館長の方には、先ほど評価シートの今使っている形のを後でメール等で配信していただくようお願いしておきましたけれども、それに応じてどういう基礎データが必要なのかということは今から精査して、何とか8月から作業に入れるような下準備をできるところからやらないといけないのかなと。

それは私が8月以降も協議会委員をやっているという前提の話ですけれども、わかりませんので、そういうことでスケジュールが8月以降、今示していただいたとおりにいくかどうかはちょっとわからないと思います。前の5年とまたちょっと変わったように思いますので、一応目安は11月ということになっていますけれども、そんなところで考えることになるのでしょうか。

○鈴木委員 今までと少しずれますか。

○山口委員長 そうですね。今までもう1カ月早く締め切っていたのですが、実際に依頼の追加分が9月に入る以上はどうしてもずれるということになります。今までは大体8月中に枠を固めていくことができたので、特に先生方にはお休みのところをうまく使っていたりしていたのですけれども、9月、10月に入り込むとどうかなというのは今、私の方も危惧はしているのですが、何とか方法を考えられればと思います。

ですので、来期も続けていただける委員の方は、特にこのスケジュールをぜひ頭の中に刻み込んでいろいろと活動や予定を組んでいただければと思います。

これについては特によろしいでしょうか。まだ予定ですので、今後ご意見があれば、私の方に聞いていただければ、館長にお願いしたいと思います。

では、外部評価については以上ということによろしいでしょうか。

協議事項についてはこれなのですが、あともう1点、前回の議事録に出ていた各館の児童サービスの状況、地域文庫、おはなし会等についての調査は、今日ご報告いただけるのでしょうか。

○近藤館長 前回、地域文庫の方とか、おはなし会の方が図書館のおはなし会の活動等について、あるいは図書館とどのようにかかわっているかということで、わかる範囲で調べてみますということで宿題があったと思うのですけれども、その点について簡単にご報告したいと思います。

地域文庫が市内に幾つあるかということは図書館の方で情報をつかんでいまして、本当に正確かどうかはあれなのですけれども、15団体というふうに私は児童担当の方から聞いております。ただ、もしかしたら1団体、現在は活動していないのかもしれませんが、一応15団体ということで図書館の方には一覧表がございました。この辺も、代表者の方、あるいは連絡先等の公開をしてもいいですよと仰っていただいている団体はそのうち9団体ということになります。

あと、地域文庫の方で図書館の定例的なおはなし会等にご協力いただいている団体は2団体ということで、具体的には柿の木文庫とかえで文庫ということになります。

それから、図書館のおはなし会とボランティアの団体との関係ですけれども、図書館の定例的なおはなし会にボランティアの団体にご協力いただいているのは、中央図書館で4団体、さるびあで1団体、木曾山崎で2団体、堺で1団体とこちらでは把握しております。

あと、地域文庫がそれぞれ図書館とは別の例えば市の施設であったり、学校であったりで活動なさっていると思うのですけれども、その辺については何度かお話が出たかと思うのですけれども、今、前年度と今年度で多摩地区の図書館の児童サービス研究会で各市の状況を調べましょうということになっていますので、そちらで昨年度調査を行って現在取りまとめ中です。

こちらについては、今度、本当に来年の話になってしまうのですけれども、来年の2月に市町村の図書館大会がありますので、そちらでそれに関連した発表を行う予定です。そこでその結果を発表するかどうかはまだ決まっていませんけれども、少なくとも今年度の児童サービス研究会の定例会では取りまとめをして、報告していくということを考えております。

あと、調査の過程で、例えば学校ではどんな取り組みがありますかとか、この保育園ではどんな取り組みがありますかということで、例えばおはなし会で演じていただいているのはこういうボランティアの方みたいな調査を行っています。例えば市内でおはなし会をやっているボランティアの団体が幾つあってみたいな調査は今のところできていませんので、施設で演じている団体がこんなところがありますよというような側面での調査ということになります。

今、私の方でつかんでいることは以上になります。

もう1つ、追加ですけれども、来月以降の話題になると思うのですが、木曾山崎図書館のおはなしの部屋と地域文庫とかボランティアとのかかわりの中で、今、例外的に木曾山崎図書館でおはなし玉手箱が割と密接にやっている部分があるのですが、それが始まった経緯を私の方で担当に確認しましたが、実はもう何十年も前の話で、はっきり言って当時を知っている職員がいないのですね。

1つ、これがきっかけではないのかと言われたのは、木曾山崎図書館の隣にコミュニティセンターがあるので、そちらでおはなし玉手箱がやっていて、当時は費用がかからず会議室等が借りられていたのですが、いつかの時点で有料化になった。そのときに会場探しに困った中で、図書館との関係ができたのではないかという話をちょっと聞きましたけれども、この辺は定かではありませんので、一応こんなお話もあったという程度にとどめておきたいと思います。

前回の宿題はこの程度ということになります。

○山口委員長 ありがとうございます。木曾山崎の事情などが少し見えてきたかと思うのですが、よろしいでしょうか。

あと、多摩地区全体の調査というのは今調査中で、その結果というか、そのデータ自体は今年度中に何かで公表されるようなことはあるのでしょうか。

○近藤館長 その辺もサービス委員会で今度幹事会等がありますし、また、その後、定例会も開きますので決めていくことになると思いますけれども、多摩地区の図書館のホームページはございませんので、各市のホームページに載せるとか、あるいは冊子を——そんな立派なものをつくれませんけれども、各市でつくってとかいうことは検討したいと思います。本当に見える形で、例えばどこの市は地域文庫が何団体ありますかとか、細かい情報ではなく、大ざっぱに視覚的に捉えるような資料で押さえていきたいと思っていますので、もちろん細かいものは持っている訳ですが、その辺は検討課題ということにな

ると思います。

○山口委員長 わかりました。まだしばらくそこら辺は見えないところがありますね。

今の件につきまして、何かご質問、ご発言はありますでしょうか。

○鈴木委員 かなり細かい調査だったのですね。私たちも出しましたけれども、各学校に出したり、図書館にも出したのですけれども、せっかくそれだけの細かい調査をしたので、それがみんなに返ってくるというか、調査の結果をぜひ生かせるような形で返していただけるといいなと思います。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。いいですか。

今の件は、今期の協議会で検討していますおはなし会、地域文庫の件とも密接にかかわってくる基礎データだろうと思うので、本当はもう少し内容を知りたいところですが、それは今の段階ではまだ無理そうだとこのところですね。

ただ、今ざっくりと館長から図書館の把握している状況というのでお伝えいただきましたので、そんなところを念頭に置いて私たちの今日の協議事項についても見ていきたいと考えます。

あと、時間が残り5分ぐらいになってしまったのですが、今日もう1つ予定としてメールなどでご案内をしておきましたが、前回から続いております図書館における地域文庫を絡めたおはなし会についての検討が続いておりまして、前回、簡単な論点整理をして、その中で学校図書館の事情まで幅広く委員の中でのヒアリングをした訳です。今回はおはなし会に絞り込んで、早急に検討していただく項目を中心にまとめてはどうでしょうかという意見を先回に集約しましたので、今日配付しました資料で要点としてはこの3つかなというところを示しておきました。

もちろん、タイトルもあくまでも仮題ですので、内容に即して変える必要はあると思いますが、ポイントの3つとして1番目「各館ごとにお話会等のボランティア活動に向けてのお話会スペースの有効活用を検討してください」、これは今出た木曾山崎のような形を考えている訳です。2番目に「各館ごとに地域のお話会の情報を収集し、必要な利用者向けに提供するようにしてください」、これも図書館の情報提供の仕組みとしてやっていただけたらいいのではないかなというようなご発言からです。3番目は「図書館で養成するお話会ボランティアの個人に向けて、地域文庫やお話ボランティア組織の情報を提供してください」、これは前はしていたのが最近されていないということから、こういう情報提供を図書館からしていただけたらいいのではないかなというご意見からすくい上げてみまし

た。

基本的に、どうすればいいかという具体的な方策をあえてここに入れなかったのは、こういう点を検討してくださいとやり方自体は図書館側にお任せする形で、地域の文庫とのかかわりですので、恐らく中央館は中央館、地域館は地域館の事情が多分あると思うのですね。ですから、その中でこういった点をうまく考えてもらえればいいかなど。少し甘いかなと思われるかもしれませんが、一応こんな形をイメージとして出してみました。

これにつきまして、むしろここをもっと変えてほしいとか、こういう点は要らないとか、これが必要であるとか、そういう点を委員の皆様につけ加えをしていただいて、最終的には前文をつけて文言として調整したいと思います。

本当に私の議事進行はよろしくないなので、あと3分になりましたので、今月、次の協議会が6月25日で今月の末にあります。今日がイレギュラーで5月から移動した会ですが、25日にありますので、そちらまでの間にぜひご検討いただきながら、こうすればいいのではないかというアイデアを私の方に電子メールでお送りいただければ、そういうものを取りまとめながら、できれば25日に素案という形にしていきたいと思います。

また、委員の皆様の中で何人かお手伝いをお願いしたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

最後に、その他ということで次第で資料9ですが、「『町田市子ども読書活動推進計画推進会議』委員の推薦について」ということで館長より依頼書を頂戴しました。今、私が委員を務めておりますが、7月31日で任期が切れます。また、任期2年ということになる訳ですが、基本は協議会から推薦ということなので、かつ8月1日ということは、来期も協議会の委員を続けてくださる方という前提で推薦をしなければなりません。

これにつきましても、年に2回ほどの会議ですので、負担は少ないかと思いますが、逆に貴重な2回なので、その2回に必ず出られるような調整をしていただける方がいいというのが1つ。もう1つは、私もやっていてよくわかったのですが、子どもの読書の現場にかかわっている方の方が絶対いいと思います。私、その点、全然不適格だったなと思います。ですので、そういうところを考えて、どなたかということで決めたいと思います。

今月末までですので、次回の6月25日の協議会のところまでで候補者が決まれば私の方から推薦ということで出したいと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。報告という形になりますけれども、よろしくお願ひいたします。

予定されています本日の議事は以上でございます。

最後に、次回の定例会第19回は6月25日3時から5時ということで予定どおりの日程ですが、会場の方はいかがですか。

○事務局 会場はここがとれなかったものですから、文学館の大会議室を押さえてありますので、2階になります。文学館の2階、大会議室で時間は同じで3時からということでお願いします。

○山口委員長 わかりました。では、文学館で行いますので、よろしく願いいたします。

では、本日はありがとうございました。

—了—